

はじめに

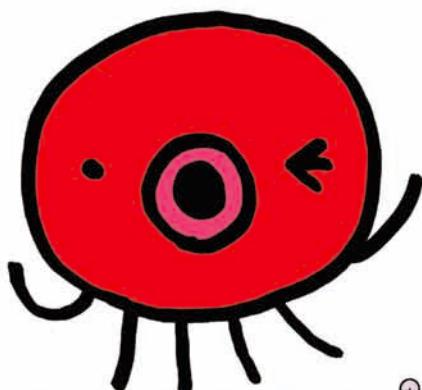
我が国における65歳以上人口の割合は、平成17年に20.2%でしたが、平成42年には31.8%になることが見込まれており、人口の高齢化が一層進むことが予想されています。同様に、三原市においても高齢化が進んでおり、平成22年には総人口の27.9%、つまり住民の3.6人に1人が高齢者となっています。これに伴い介護保険による住宅改修の実施件数は、平成18年に484件だったものが、平成21年には852件に増加しています。この住宅改修が適正なものになるよう助言する大切な役割を担うのがケアマネジャーであり、今後その活躍が期待されています。

そこで今回、ケアマネジャーの方に改めて住宅改修のすすめ方とポイントを理解および確認していただくことを主な目的としてこのマニュアルを発行することとなりました。内容としては、段差を解消したり、手すりを取り付けたりする技法を紹介するのではなく、介護保険を利用して住宅改修を進める際にどのような点を考慮する必要があるかに重点が置かれています。構成は申請から住宅改修を行いフォローアップするまでの一連の流れに沿った章立てとなっています。そして、この流れがより理解できるように事例を掲載しています。また、代表的な疾患について、住宅改修を進めていく上で配慮すべき点についても記載しています。更に、利用者本人、家族や施工業者の方に介護保険制度や手続きの説明をする際にこのマニュアルを使用して頂くことを視野にいれ、住宅改修の対象範囲、写真の撮り方や書類作成の要領についても掲載しています。

一人でも多くの高齢者、障害者とその家族がより安全で安楽な生活を送るための住環境整備に、このマニュアルを役立てていただければ幸いです。

ぼく、タコの
ポルちゃんです

私、だるまの神明（しんめい）です
よろしくおねがいします

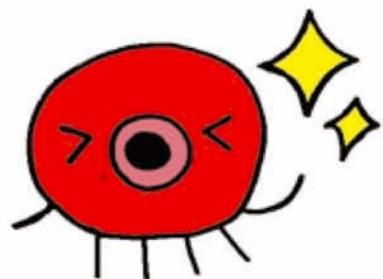


イタリア語で『ポルポ』はタコの意。

三原市の祭り『神明市(しんめいいち)』は
『だるま』で有名。

住宅改修の大切なポイント

- ★ 住む人の思いや価値観を大切にする
- ★ 家族のことを考える
- ★ 今までの生活との繋がりを考える
- ★ 動線に沿って考える
- ★ 将来を考える
- ★ 福祉用具との兼ね合いを考える
- ★ 経済面を考える
- ★ プライバシーを考える
- ★ 連携を考える





9つのポイントをわたくし神明がもう少し詳しく説明します



Q:住む人の思いや価値観を大切にするってどういうこと?



A:シャワーだけでなく浴槽につかること、ポータブルトイレではなくトイレで排泄すること、勝手口ではなく玄関から出入りすること、外出頻度を増やすことなど人の望む生活は多様です。住む人の思いや価値観を大切にして住宅改修を行うことが大切です。



Q:家族に対してどんな配慮をするべき?



A:家族と本人が一緒に暮らしている場合は、家族の意見も大切です。例えば手すりを取り付けることでスペースが狭くなり介助しにくくなることがあります。また、本人が暮らしやすくても、家族が住みにくいと感じる場合があるので、家族の意見を聞き、本人との意見の違いを調整していくことが大切です。



Q:今までの生活との繋がりってどういうこと?



A:長年住まっていた家には、そこに住む人の歴史があり、特有の生活スタイルがあります。本人が家の中で住宅改修をした手すりや扉などを使いたいと思ってもらうために、今までと近い形での生活を行えるように住宅改修を行うことが大切です。



Q:動線に沿って考えるってどういうこと?



A:本人の日常生活を実際に観察したり、話を聞いたりして、家の中での生活動作や動線を知り、それに沿った住宅改修を心がけます。居間を中心とし、トイレや浴室に行くときに、どこを通りどのように移動するかを知ることで、住宅改修を行う必要がある箇所が分かります。



Q:本人の将来についても考えて住宅改修するの?



A:身体状況も、年齢を重ねるごとに変化し、疾病によっては進行性のものもあります。そのため、本人の将来像を考えながら数ヵ月後、数年後を考慮してどの箇所を改修していくかを考えます。更に、介助者が加齢によって今できている介助をできなくなることも考えて改修方法を検討していきます。しかし、20万円の枠組みの中では何度も住宅改修が行えるので、必ずしも一度に住宅改修を行う必要はありません。



Q: 福祉用具との兼ね合って何？



A: 四点杖をつく時の階段の踏み面の奥行や、車いすが通る時の廊下や出入り口の幅を考慮します。福祉用具の浴槽用簡易手すりを用いた場合、浴槽に住宅改修で手すりを取り付けることは不要になることもあります。福祉用具を使用することによって、住宅改修を行わずにすみ、金銭的に負担をかけずにすむこともあります。



Q: 経済面にはどのような配慮が必要なの？



A: 介護保険で支給される限度額の上限は20万円の9割（18万円）です。また、20万円を超えた額は自己負担になることを十分に説明したうえで、本人の経済状況や家庭の状況に応じて住宅改修の規模を考えていきます。また、金銭面の問題で住宅改修を行うことが難しい場合には、他に生活をしやすくするための方法や、福祉用具についての情報を提供します（9ページ参照）。



Q: 住宅改修にあたってプライバシーも考慮するべき？



A: プライバシーの確保についての配慮は大切です。例として、トイレの扉をアコードィオンカーテンにすると、扉の開閉が容易になりますが、音や臭いが漏れ、プライバシーが十分には確保できません。



Q: 連携ってなに？



A: 住宅改修には、本人・家族、ケアマネジャー、施工業者、リハビリスタッフが関わることが理想であり、それによる連携が大切です。様々な立場や職種の人から意見を聞いて多面的に検討します。その際お互いの意思を尊重しあいながら、より良い選択ができるようにします。



最後に住宅改修では一人一人に合わせる必要があります。実際の家の中を本人に動いてもらい、動線を確認します。その際、ケアマネジャーや施工業者が実際に本人と同じように動いて見ることによって、本人の視界が確認でき、手すりの位置などを把握しやすくなります。また動線だけでなく、外出頻度、ADL、趣味等を大切にする必要があります。一番大切なことは、本人と家族の考えを尊重することです。